

# 財団法人愛知中部水道企業団水道サービス協会 寄付行為

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、財団法人愛知中部水道企業団水道サービス協会という。

(事務所)

第2条 この法人は、事務所を愛知県愛知郡東郷町大字和合字北蚊谷 244 番地に置く。

(目的)

第3条 この法人は、愛知中部水道企業団の水道事業の合理的かつ円滑な運営に積極的に協力し、併せて水道に関する有効利用の促進及び安定した水道供給に資する事業を行い、もって住民の福祉の増進と公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 水道事業に関する調査及び啓発
- (2) 給水装置の維持管理業務
- (3) 水道事業に関する業務等の受託
- (4) その他当法人の目的を達成するために必要な事業

## 第2章 資産及び会計

(資産の構成)

第5条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された財産
- (2) 寄附金品
- (3) 資産から生ずる収入
- (4) 事業に伴う収入
- (5) その他の収入

(資産の種別)

第6条 資産は、基本財産及び運用財産の2種とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産
- (2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産
- (3) 理事会で基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(基本財産の処分の制限)

第7条 基本財産は、これを処分し、又は担保に供することができない。ただし、やむを得ない理由があるときは、理事会において、理事4分の3以上の同意を

得、かつ、愛知県知事の承認を得て、これを処分し、又は担保に供することができる。

(資産の管理)

第8条 資産は、理事長が管理し、その方法は、理事会の議決により定める。

2 基本財産のうち、現金は確実な金融機関に預け入れ、信託会社に信託し、又は国債、公債その他確実な有価証券に替えて、保管しなければならない。

(経費の支弁)

第9条 この法人の経費は、運用財産をもって支弁する。

(予算及び決算)

第10条 この法人の収支予算は、年度開始前に理事会の議決により定め、収支決算は、年度終了後2月以内に、その年度末の財産目録とともに、監事の監査を経て、理事会の承認を得なければならない。

(長期借入金)

第11条 この法人が資金の借入れをしようとするときは、返済期限が1年未満の借入れを除き、愛知県知事へ届け出なければならない。

(会計年度)

第12条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

### 第3章 役員

(種別及び選任)

第13条 この法人に、次の役員を置く。

理事 8人

監事 2人

2 役員は、評議員会において選任する。

3 理事は、互選により理事長及び常務理事各1人を定める。

4 理事のいずれか1人とその親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。

5 監事は、相互に親族その他特別の関係にある者であってはならない。

6 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(職務)

第14条 理事は、理事会を構成し、会務の執行を決定する。

2 理事長は、この法人を代表し、会務を統轄する。

3 常務理事は、理事長を補佐し、常務を処理し、理事長に事故があるとき、又は理事長が欠けたときは、その職務を代行する。

4 監事は、次の職務を行う。

(1) 財産の状況を監査すること。

(2) 理事の業務執行の状況を監査すること。

(3) 財産の状況又は業務の執行について不正の事実を発見したときは、これを理事会又は愛知県知事に報告すること。

(4) 前号の報告をするため必要があるときは、理事会の招集を請求し、又は招集すること。

(任期)

第15条 役員の任期は、2年とする。ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 役員は、再任されることができる。

3 役員は、辞任した場合又は任期満了の場合においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(解任)

第16条 役員に、役員としてふさわしくない行為があったときは、理事会及び評議員会において、それぞれ理事及び評議員の4分の3以上の同意により解任することができる。

#### 第4章 理事会

(構成)

第17条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第18条 理事会は、この寄付行為に別に定めるもののほか、次の事項を議決する。

(1) 事業計画の決定

(2) 事業報告の承認

(3) その他この法人の運営に関する重要な事項

(招集)

第19条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事又は監事から会議の目的たる事項を示して請求があったときは、理事長は、速やかに理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するには、理事に対し、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を示して、あらかじめ文書をもって通知しなければならない。

(議長)

第20条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(定足数)

第21条 理事会は、理事3分の2以上の出席がなければ、開会することができない。

(議決)

第22条 理事会の議事は、この寄附行為に別に定めるもののほか、出席した理事の過半数の同意をもって決する。

(書面表決等)

第23条 やむを得ない理由のため、会議の出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表

決を委任することができる。この場合において、前2条の規定の適用については、出席したものとみなす。

(議事録)

第24条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 会議の日時及び場所

(2) 理事の現在数

(3) 会議に出席した理事の氏名(書面表決者及び表決委任者を含む。)

(4) 議決事項

(5) 議事の経過

2 議事録には、出席した理事のなかからその会議において選出された議事録署名人2人以上が議長とともに署名しなければならない。

## 第5章 評議員会

(設置)

第25条 この法人の運営に関する重要事項について理事長の諮問に応ずるために評議員会を置く。

(評議員)

第26条 この法人に、評議員を11人置く。

2 評議員は、理事会で選出し、理事長が委嘱する。

3 役員及び評議員は、相互に兼ねることができない。

4 評議員には、第13条第4項、第15条及び第16条の規定を準用する。この場合において、第13条第4項中「理事」とあるのは「評議員」と、第15条及び第16条中「役員」とあるのは「評議員」と読み替えるものとする。

(評議員会)

第27条 評議員会は、評議員をもって構成する。

2 評議員会は、理事長の諮問に応じ、この法人の重要事項を審議する。

3 理事長は、次の事項を諮問しなければならない。

(1) 事業計画及び収支予算に関すること。

(2) 事業報告及び収支決算に関すること。

(3) 基本財産の処分及び長期借入金に関すること。

(4) その他理事会が必要と認めた事項

4 評議員会は、理事長が招集する。

5 評議員会の議長は、評議員の互選により定める。

6 評議員会は、第19条第3項及び第21条から第24条までの規定を準用する。この場合において、これらの規定中「理事会」とあるのは「評議員会」と、「理事」とあるのは「評議員」と読み替えるものとする。

## 第6章 寄付行為の変更及び解散

( 寄付行為の変更 )

第 28 条 この寄附行為は、理事会及び評議員会において、それぞれ理事及び評議員の 4 分の 3 以上の同意を得、愛知県知事の認可を受けなければ変更することができない。

( 解散及び残余財産の処分 )

第 29 条 この法人は、民法第 68 条第 1 項第 2 号から第 4 号までの規定によるほか、理事会及び評議員会において、それぞれ理事及び評議員の 4 分の 3 以上の同意を得、愛知県知事の許可があったとき解散する。

2 解散に伴う残余財産の処分は、理事会において、理事 4 分の 3 以上の同意を得、愛知県知事の許可を受けて、この法人と類似の目的を持つ団体に寄附するものとする。

## 第 7 章 事務局

( 設置等 )

第 30 条 この法人の事務を処理するため事務局を置く。

2 事務局には、所要の職員を置き、その任免は理事長が行う。

## 第 8 章 雑 則

( 委任 )

第 31 条 この寄附行為の施行について必要な事項は、理事会の議決を経て別に定める。

附 則

1 この寄附行為は、法人の設立許可のあった日から施行する。

2 この法人の設立当初の役員及び評議員は、第 13 条第 2 項又は第 26 条第 2 項の規定にかかわらず、設立者の定めるところによるものとし、その任期は、第 15 条第 1 項 ( 第 26 条第 4 項の規定により準用する場合を含む。 ) の規定にかかわらず、役員にあっては平成 4 年 3 月 31 日、評議員にあっては平成 3 年 3 月 31 日までとする。

3 この法人の設立初年度及び次年度の事業計画及び収支予算は、第 10 条及び第 18 条第 1 項の規定にかかわらず、設立者の定めるところによる。

4 この法人の設立当初の会計年度は、第 12 条の規定にかかわらず、設立許可のあった日から平成 2 年 3 月 31 日までとする。

附 則

1 この寄附行為は、知事の認可のあった日から施行する。

財団法人愛知中部水道企業団水道サービス協会

役員名簿

(平成22年6月1日現在)

理事

役職	氏名	任期
理事長	川瀬雅喜	平成22年4月1日～平成23年3月31日
常務理事	神谷美和	〃
理事	松山廣美	〃
理事	原田育男	〃
理事	森道成	〃
理事	村上雅則	〃
理事	石川美代子	〃
理事	青山為朗	〃

監事

役職	氏名	任期
監事	加藤清和	平成22年4月1日～平成23年3月31日
監事	木下哲	〃

評議員

役職	氏名	任期
評議員	鈴木誠子	平成22年4月1日～平成23年3月31日
評議員	中川東海	〃
評議員	谷端浩明	〃
評議員	山内君子	〃
評議員	青山清	〃
評議員	三冶金行	〃
評議員	武田健一	〃
評議員	岡田一	〃
評議員	磯村斉	〃
評議員	田中憲二	〃
評議員	鈴木武久	〃

平成 2 1 年度

事 業 報 告 書

財団法人愛知中部水道企業団水道サービス協会

## 目 次

I 平成21年度事業の概要 .....	1
平成21年度事業報告書 .....	2
1. 庶務事項 .....	2
2. 事業実施状況 .....	5

## I 平成21年度事業の概要

本協会は、愛知中部水道企業団水道事業の合理的かつ円滑な事業に積極的に協力し、併せて水道に関する有効利用の促進及び安定した水道供給に資する事業を行い、もって住民の福祉の増進と公衆衛生の向上に寄与することを目的に、平成2年2月に設立され、平成21年度は20年目の事業年度となりました。

平成21年度事業の実施状況は、相談及び啓発事業として屋内漏水調査業務を1,022件、水道に関する苦情、器具の取り扱い、漏水確認の方法、又修理業者の紹介等の相談業務を279件処理しました。受託事業として水道管路の修繕業務、漏水等調査業務、隣接工事立会い業務、水道施設巡視業務、現場監督補助業務、役所窓口への公達業務等で20,765件処理しました。その結果本協会における全ての業務処理件数は22,066件となりました。

事業収入としては、基本財産運用収入が85,000円、事業収入が175,609,668円、補助金等収入が39,600,000円、その他収入が819,693円で総額216,114,361円となりました。

また、事業支出としては、事業費が195,034,090円、管理費が18,712,706円、その他が2,367,565円で総額216,114,361円となりました。

## 平成21年度事業報告書

### 1. 庶務事項

#### 1 理事会及び評議員会等に関する事項

##### (1) 理事会の開催

開催	開催期日	議案番号	付議案件	議決内容
平成21年第3回	H21.5.25	第1号	平成20年度事業報告について	原案可決
		第2号	平成20年度決算について	原案可決
平成21年第4回	H21.6.12	第1号	理事長の互選について	川瀬雅喜
平成22年第1回	H22.3.30	第1号	評議員の選出について	原案可決
		第2号	平成22年度事業計画について	原案可決
		第3号	平成22年度予算について	原案可決

##### (2) 評議員会の開催

開催	開催期日	議案番号	付議案件	議決内容
平成21年第3回	H21.5.25	第1号	理事及び監事の選任について	原案可決
		第2号	平成20年度事業報告について	原案可決
		第3号	平成20年度決算について	原案可決
平成22年第1回	H22.3.30	第1号	理事及び監事の選任について	原案可決
		第2号	平成22年度事業計画について	原案可決
		第3号	平成22年度予算について	原案可決

##### (3) 監査会の開催

実施期日	実施内容
平成21年 4月28日	出納監査
平成21年 5月11日	平成20年度収支決算監査

平成21年 6月22日	出 納 監 査
平成21年 8月26日	出 納 監 査
平成21年10月26日	出 納 監 査
平成21年12月21日	出 納 監 査
平成22年 2月24日	出 納 監 査

## 2 役員及び評議員の異動に関する事項

### (1) 新たに就任の理事

平成21年 6月1日 理事 川瀬 雅喜  
理事 松見 廣見

### (2) 辞任の理事

平成21年 5月31日 理事 久野 知英  
理事 水野 竹芳

### (3) 新たに就任の監事

平成21年 6月1日 監事 加藤 清和

### (4) 辞任の監事

平成21年 5月31日 監事 倉本 繁八

## 3 職員に関する事項

職名等	人員	人員の内訳				備考
		協会職員	企業団職員(兼務)	嘱託職員	臨時職員	
事務局長	1人	0人	1人	0人	0人	
課長	1人	1人	0人	0人	0人	
補佐	1人	1人	0人	0人	0人	
係長	5人	5人	0人	0人	0人	
主査	7人	7人	0人	0人	0人	
主任	2人	2人	0人	0人	0人	
技術員	1人	1人	0人	0人	0人	
臨時職員	4人	0人	0人	0人	4人	
合計	22人	16人	1人	0人	4人	

	平成20年度 職員数	平成21年度 職員数	増減
職員	17人	17人	0人
企業団職員(兼務)	1人	1人	0人
嘱託職員	0人	0人	0人
臨時職員	4人	4人	0人
計	22人	22人	0人

#### 4 重要契約に関する事項

契約年月日	契約の内容	契約の相手方
H.21.4.1	土地及び建物賃貸借契約	愛知中部水道企業団
H.21.4.1	業務委託契約	愛知中部水道企業団
H.21.4.1	車両等のリース契約	愛知中部水道企業団

#### 5 登記に関する事項

平成21年6月4日 財団法人愛知中部水道企業団水道サービス協会の理事の変更登記

## 2. 事業実施状況

### 1 水道事業に関する相談及び啓発事業

#### (1) 各種水道相談及び指導業務

屋内漏水調査の相談業務 ..... 1,022件

不明水量の相談を受けたもので漏水箇所の調査を行うとともに、蛇口パッキンの取替方法、屋内漏水の確認方法及び緊急止水方法等、屋内給水装置の適切な維持管理を指導し、住民サービスに努めた。

水道に関する電話相談業務 ..... 279件

### 2 愛知中部水道企業団からの受託事業

#### (1) 水道施設等の維持管理業務

##### 調査点検業務

(ア) 公道漏水・埋設管調査・漏水音聴調査業務 ..... 837件

水道本管等の漏水箇所の調査及び水道本管からの引き込み分岐位置を調査した。

(イ) メータ付近調査業務 ..... 793件

メータ確認による屋内漏水の有無、不明止水栓の確認、メータボックス内の水たまり原因等の調査、屋内の蛇口、水洗トイレ、止水栓等の故障による応急的止水処置及び修理手順の説明を行った。

(ウ) 隣接工事立会い業務 ..... 1,669件

(エ) 量水器位置入力業務 ..... 4,106件

(オ) 道路占用申請等書類作成業務 ..... 499件

(カ) 配水施設の維持管理に係る補助業務 ..... 158件

(キ) 配水管路点検業務 ..... 6,984件

(ク) 給水取り出し監督補助等業務 ..... 226件

##### 修繕工事業務

(ア) 漏水修理(重機非使用)業務 ..... 475件

\* 止水栓、ボックス等の取付け及び取替えを行った。

\* メータつまりとなる通水不良原因物の除去等を行った。

\* メータ及び止水栓のパッキン取替、メータ付近等の修繕を行った。

(イ) 漏水修理(重機使用)業務 ..... 378件

\* 水道管の漏水修理を行った。

\* 分岐箇所のつまりとなる通水不良原因物の除去等を行った。

(ウ) 破損修理業務	.....	1 3 1 件
原因者により破損された水道管の修理を行った。		
(エ) 支障移転工事業務	.....	8 9 件
他工事により支障となる水道管の移設工事を行った。		
(オ) メータ取替業務	.....	1 3 6 件
故障及び破損メータの取替えを行った。		
(カ) 検定期間満了メータ取替業務	.....	3 , 5 4 7 件
使用期間 8 年目を向えるメータの取替えを行った。		
(キ) 舗装本復旧委託業務	.....	2 7 8 件
(ク) その他労務	.....	2 1 7 件
( 2 ) 広報 P R 業務		
公達業務 ( 各構成市町と企業団との間の公文書等の收受配達を行った。)		
	.....	2 4 2 日

参考添付資料

月別処理件数を、「平成 2 1 年度受託業務項目別処理件数表」として年表にまとめて添付しました。

平成21年度決算書

収 支 計 算 書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

( 収入の 印は増を示す )

( 単位 : 円 )

勘 定 科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
基本財産運用収入	105,000	85,000	20,000	
事 業 収 入	211,241,000	175,609,668	35,631,332	
補助金等収入	39,679,000	39,600,000	79,000	
雑 収 入	1,190,000	224,317	965,683	
寄付金収入	1,000	0	1,000	
特定預金取崩収入	536,000	595,376	59,376	
事業活動収入計	252,752,000	216,114,361	36,637,639	
2 事業活動支出				
事 業 費	225,588,000	195,034,090	30,553,910	
管 理 費	24,377,000	18,712,706	5,664,294	
事業活動支出計	249,965,000	213,746,796	36,218,204	
事業活動収支差額	2,787,000	2,367,565	419,435	
投資活動収支の部				
1 投資活動収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2 投資活動支出				
固定資産取得支出	1,716,450	1,541,663	174,787	(注)
特定預金支出	832,000	825,902	6,098	
投資活動支出計	2,548,450	2,367,565	180,885	
投資活動収支差額	2,548,450	2,367,565	180,885	
予備費支出	500,000		238,550	
	261,450			(注)
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

(注) 予備費 261,450は固定資産取得支出に充当する。

# 収 支 計 算 書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

## 収入の部

(単位：円)

勘定科目			予 算 額	補 正 予算額	予算現額	決 算 額	差 異	備 考
大科目	中科目	小 科 目						
基本財産運用収入			105,000		105,000	85,000	20,000	
	基本財産運用収入		105,000		105,000	85,000	20,000	
事業収入			211,241,000	0	211,241,000	175,609,668	35,631,332	
	受託事業収入		211,241,000	0	211,241,000	175,609,668	35,631,332	
		調査点検広報事業収入	58,497,000		58,497,000	57,376,270	1,120,730	
		修繕工事等事業収入	143,218,000		143,218,000	109,031,198	34,186,802	
		基本受託事業収入	9,526,000		9,526,000	9,202,200	323,800	
補助金等収入			39,679,000	0	39,679,000	39,600,000	79,000	
	地方公共団体補助金収入		39,679,000		39,679,000	39,600,000	79,000	
寄付金収入			1,000	0	1,000	0	1,000	
	寄付金収入		1,000		1,000	0	1,000	
雑 収 入			1,190,000	0	1,190,000	224,317	965,683	
	受 取 利 息		85,000		85,000	54,293	30,707	
	雑 収 入		1,105,000		1,105,000	170,024	934,976	
特定預金取崩収入			536,000	0	536,000	595,376	59,376	
	退職給付引当預金取崩収入		1,000		1,000	0	1,000	
	減価償却引当預金取崩収入		534,000		534,000	595,376	61,376	
	災害補償積立預金取崩収入		1,000		1,000	0	1,000	
当期収入合計 ( A )			252,752,000	0	252,752,000	216,114,361	36,637,639	
前期繰越収支差額			0	0	0	0	0	
収 入 合 計 ( B )			252,752,000	0	252,752,000	216,114,361	36,637,639	

支出の部

(単位:円)

科 目				予 算 額	補 正 予 算 額	流 用 増 減 額	予 算 現 額	決 算 額	差 異	備 考
大 科 目	中 科 目	小 科 目	目							
事 業 費				225,588,000	0	0	225,588,000	195,034,090	30,553,910	
	相 談 啓 発 事 業 費			46,363,000	0	0	46,363,000	43,926,967	2,436,033	
		給 料 手 当		37,426,000			37,426,000	36,015,255	1,410,745	
		福 利 厚 生 費		7,887,000			7,887,000	7,385,487	501,513	
		研 修 費		1,000			1,000	0	1,000	
		備 消 品 費		220,000			220,000	17,083	202,917	
		印 刷 製 本 費		1,000			1,000	0	1,000	
		燃 料 費		518,000			518,000	396,085	121,915	
		修 繕 費		305,000			305,000	113,057	191,943	
		通 信 運 搬 費		1,000			1,000	0	1,000	
		賃 借 料		1,000			1,000	0	1,000	
		委 託 費		1,000			1,000	0	1,000	
		租 税 公 課		1,000			1,000	0	1,000	
		保 険 料		1,000			1,000	0	1,000	
	受 託 事 業 費			179,225,000	0	0	179,225,000	151,107,123	28,117,877	
		給 料 手 当		87,235,000			87,235,000	77,737,608	9,497,392	
		賃 金		8,556,000			8,556,000	8,310,281	245,719	
		福 利 厚 生 費		18,729,000			18,729,000	16,964,125	1,764,875	
		備 消 品 費		2,344,000			2,344,000	1,328,919	1,015,081	
		印 刷 製 本 費		169,000			169,000	65,769	103,231	
		燃 料 費		2,422,000			2,422,000	1,683,913	738,087	
		修 繕 費		2,120,000			2,120,000	1,707,252	412,748	
		工 事 請 負 費		1,000			1,000	0	1,000	
		材 料 費		22,663,000			22,663,000	17,205,933	5,457,067	
		賃 借 料		630,000			630,000	0	630,000	

科 目			予 算 額	補 正 予 算 額	流用増減額	予 算 現 額	決 算 額	差 異	備 考
大 科 目	中 科 目	小 科 目							
		委 託 費	32,535,000			32,535,000	24,309,953	8,225,047	
		租 税 公 課	330,000			330,000	311,200	18,800	
		保 険 料	1,491,000			1,491,000	1,482,170	8,830	
管 理 費			24,377,000	0	0	24,377,000	18,712,706	5,664,294	
	管 理 費		24,377,000	0	0	24,377,000	18,712,706	5,664,294	
		役 員 報 酬	395,000			395,000	240,900	154,100	
		退 職 金	1,000			1,000	0	1,000	
		福 利 厚 生 費	1,288,000			1,288,000	769,263	518,737	
		旅 費	30,000			30,000	8,040	21,960	
		会 議 費	1,000			1,000	0	1,000	
		交 際 費	150,000			150,000	24,200	125,800	
		研 修 費	396,000			396,000	177,325	218,675	
		被 服 費	879,000			879,000	481,088	397,912	
		備 消 品 費	1,159,000			1,159,000	664,559	494,441	
		印 刷 製 本 費	210,000			210,000	100,800	109,200	
		燃 料 費	1,000			1,000	0	1,000	
		修 繕 費	50,000			50,000	0	50,000	
		工 事 請 負 費	1,000			1,000	0	1,000	
		負 担 金	175,000			175,000	169,400	5,600	
		光 熱 水 費	1,985,000			1,985,000	1,578,477	406,523	
		通 信 運 搬 費	824,000			824,000	730,144	93,856	
		賃 借 料	8,055,000		216,090	7,838,910	6,324,485	1,514,425	
		委 託 費	1,508,000		216,090	1,724,090	1,724,090	0	賃借料より流用する
		手 数 料	288,000			288,000	250,035	37,965	
		租 税 公 課	6,930,000			6,930,000	5,469,900	1,460,100	
		保 険 料	1,000			1,000	0	1,000	
		雑 費	50,000			50,000	0	50,000	

科 目			予 算 額	補 正 予 算 額	流用増減額	予算現額	決 算 額	差 異	備 考
大 科 目	中 科 目	小 科 目							
		固定資産取得支出	1,716,450	0	0	1,716,450	1,541,663	174,787	
		工具器具備品購入支出	1,455,000			1,455,000	1,280,213	174,787	
		建物付属設備取得支出	261,450			261,450	261,450	0	(注)
		特定預金支出	832,000	0	0	832,000	825,902	6,098	
		退職給付引当預金支出	1,000			1,000	0	1,000	
		減価償却引当預金支出	830,000			830,000	825,902	4,098	
		災害補償積立預金支出	1,000			1,000	0	1,000	
		予備費	238,550	0	0	238,550	0	238,550	
		予備費	238,550			238,550	0	238,550	(注)
		当期支出合計 (C)	252,752,000	0	0	252,752,000	216,114,361	36,637,639	
		当期収支差額 (A) - (C)	0	0		0	0	0	
		次期繰越収支差額 (B) - (C)	0	0		0	0	0	

注 261,450は固定資産取得支出に充当する。

# 正味財産増減計算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産運用益	85,000	115,000	30,000
事業収益			
受託事業収益	175,609,668	190,405,447	14,795,779
補助金等収入			
受取地方公共団体補助金	39,600,000	39,726,000	126,000
雑収益			
受取利息	54,293	108,367	54,074
雑収益	170,024	267,664	97,640
引当金取崩額			
退職給付引当金取崩額	0	162,916	162,916
経常収益計	215,518,985	230,785,394	15,266,409
(2) 経常費用			
事業費			
相談啓発事業費	40,873,967	41,500,134	626,167
受託事業費	144,841,123	158,450,456	13,609,333
管理費			
管理費	18,712,706	19,839,360	1,126,654
減価償却額	966,440	746,528	219,912
引当金繰入額			
退職給付引当金繰入額	19,318,799	0	19,318,799
賞与引当金繰入額	9,194,000	9,319,000	125,000
経常費用計	233,907,035	229,855,478	4,051,557
当期経常増減額	18,388,050	929,916	19,317,966
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益の部	0		
(2) 経常外費用の部	0		
除却損失	0		
工具器具備品除却損	12,276	0	12,276
経常外経費計	12,276	0	12,276
当期経常外増減額	12,276	0	12,276
当期一般正味財産増減額	18,400,326	929,916	19,330,242
一般正味財産期首残高	8,119,296	7,189,380	929,916
一般正味財産期末残高	10,281,030	8,119,296	18,400,326
指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	30,000,000	30,000,000	0
指定正味財産期末残高	30,000,000	30,000,000	0
期末正味財産合計額	19,718,970	38,119,296	18,400,326

# 貸借対照表

平22年3月31日現在

(単位：円)

勘定科目	当年度	前年度	増減
<b>資産の部</b>			
<b>1 流動資産</b>			
現金預金	7,623,473	5,810,211	1,813,262
現金預金	7,593,473	5,780,211	1,813,262
小口現金	30,000	30,000	0
未収金	16,317,121	15,219,599	1,097,522
流動資産合計	23,940,594	21,029,810	2,910,784
<b>2 固定資産</b>			
<b>(1) 基本財産</b>			
基本財産引当預金	30,000,000	30,000,000	0
基本財産合計	30,000,000	30,000,000	0
<b>(2) 特定資産</b>			
退職給付引当資産	2,400,947	2,400,947	0
減価償却引当資産	4,388,614	4,158,088	230,526
災害補償積立資産	10,000,000	10,000,000	0
特定資産合計	16,789,561	16,559,035	230,526
<b>(3) その他固定資産</b>			
建物付属設備	261,450	0	261,450
建物付属設備減価償却累計額	7,299	0	7,299
工具器具備品	7,188,894	6,522,471	666,423
工具器具備品減価償却累計額	4,381,315	4,158,088	223,227
ソフトウェア	0	134,400	134,400
その他固定資産合計	3,061,730	2,498,783	562,947
固定資産合計	49,851,291	49,057,818	793,473
資産合計	73,791,885	70,087,628	3,704,257
<b>負債の部</b>			
<b>1 流動負債</b>			
未払金	14,551,160	8,928,405	5,622,755
預り金	1,647,563	1,541,431	106,132
仮受金	7,741,871	10,559,974	2,818,103
賞与引当金	9,194,000	9,319,000	125,000
流動負債合計	33,134,594	30,348,810	2,785,784
<b>2 固定負債</b>			
退職給付引当金	20,938,321	1,619,522	19,318,799
固定負債合計	20,938,321	1,619,522	19,318,799
負債合計	54,072,915	31,968,332	22,104,583
<b>正味財産の部</b>			
<b>1 指定正味財産</b>			
基本財産	30,000,000	30,000,000	0
指定正味財産合計	30,000,000	30,000,000	
(うち基本財産への充当額)	(30,000,000)	(30,000,000)	
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
<b>2 一般正味財産</b>			
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	
(うち特定資産への充当額)	(14,388,614)	(14,158,088)	(230,526)
正味財産合計	19,718,970	38,119,296	18,400,326
負債及び正味財産合計	73,791,885	70,087,628	3,704,257

# 財 産 目 録

平成22年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	
資産の部		
1 流動資産		
現金(現金手許有高)	30,000	
現金預金	7,593,473	
普通預金		
三菱東京UFJ銀行平針支店		
未 収 金	16,317,121	
流動資産合計		23,940,594
2 固定資産		
(1) 基本財産		
ゆうちょ銀行 東郷白鳥郵便局	10,000,000	
あいち尾東農業協同組合		
東郷支店	10,000,000	
名古屋銀行 東郷支店	10,000,000	
基本財産合計	30,000,000	
(2) 特定資産		
退職給付引当資産	2,400,947	
減価償却引当資産	4,388,614	
災害補償積立資産	10,000,000	
定期預金 UFJ銀行平針支店		
特定資産合計	16,789,561	
(3) その他固定資産		
建物付属設備	261,450	
建物付属設備減価償却累計額	7,299	
工具器具備品	7,188,894	
工具器具備品減価償却累計額	4,381,315	
その他固定資産合計	3,061,730	
固定資産合計		49,851,291
資 産 合 計		73,791,885
負債の部		
1 流動負債		
未 払 金	14,551,160	
預 り 金	1,647,563	
職員の源泉所得税等		
仮 受 金	7,741,871	
賞与引当金	9,194,000	
流動負債合計		33,134,594
2 固定負債		
退職給付引当金	20,938,321	
固定負債合計		20,938,321
負 債 合 計		54,072,915
正 味 財 産		19,718,970

収支計算書に対する注記

平成22年3月31日現在

(財)愛知中部水道企業団水道サービス協会

一般会計

1 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、未払金、預り金、仮受金を含めている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	5,810,211	7,623,473
未収金	15,219,599	16,317,121
合 計	21,029,810	23,940,594
未払金	8,928,405	14,551,160
預り金	1,541,431	1,647,563
仮受金	10,559,974	7,741,871
合 計	21,029,810	23,940,594
次期繰越収支差額	0	0

3 科目間の流用及び予備費の使用について

(1) 科目間の流用

科 目	当初予算額	科目間流用額	流用後予算額
管理費支出 賃借料支出	8,055,000	216,090	7,838,910
管理費支出 委託費支出	1,508,000	216,090	1,724,090

(2) 予備費の使用

予備費 261,450円 は次のとおり充当使用し、当該科目の予算額に含めて表示している。

科 目	当初予算額	予備費使用額	使用後予算額
建物付属設備購入支出	0	261,450	261450

財務諸表に対する注記

平成22年3月31日現在

(財)愛知中部水道企業団水道サービス協会

一般会計

1 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却方法は、定額法で行っている。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備える為、支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金

職員の退職給付に備える為、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。なお、退職給付債務は期末自己都合による要支給額に基づいている。

(3)消費税等の会計処理

消費税等に係る会計処理は税込方式を採用している。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当預金	30,000,000	0	0	30,000,000
小 計	30,000,000	0	0	30,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	2,400,947	0	0	2,400,947
減価償却引当資産	4,158,088	825,902	595,376	4,388,614
災害補償積立資産	10,000,000	0	0	10,000,000
小 計	16,559,035	825,902	595,376	16,789,561
合 計	46,559,035	825,902	595,376	46,789,561

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味 財産からの充当 額)	(うち一般正味 財産からの充当 額)	(うち負債に対 応する額)
基本財産				
基本財産引当預金	30,000,000	30,000,000	0	-
小 計	30,000,000	30,000,000	0	-
特定資産				
退職給付引当資産	2,400,947	0	0	2,400,947
減価償却引当資産	4,388,614		4,388,614	0
災害補償積立資産	10,000,000	0	10,000,000	0
小 計	16,789,561		14,388,614	2,400,947
合 計	46,789,561	30,000,000	14,388,614	2,400,947

4 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	債権金額	貸倒引当金の 当期末残高	債権の当期末 残高
未 収 金	16,317,121	0	16,317,121
合 計	16,317,121	0	16,317,121

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照 表上の記 載区分
補助金						
受取地方公共団体補助金		- -	39,600,000	- -	39,600,000	
合 計		0	39,600,000	0	39,600,000	

6 その他

前期末の退職給付引当金の計算において誤りがあり、所要の修正を行なうことにより退職給付引当金及び当期退職給付引当金繰入額について過年度修正分を含めた額を計上している。

## 平成 2 2 年度事業計画書

寄附行為第 4 条の規定に基づき、次の事業を行うものとする。

### I . 公益事業（水道事業に関する調査及び啓発事業関係）

#### 1 . 各種水道相談及び指導業務

- ( 1 ) 水道施設に関する問合せ及び各種手続方法等の相談業務
- ( 2 ) 給水装置の維持管理相談業務
- ( 3 ) 屋内漏水調査

### . 受託事業（愛知中部水道企業団からの委託事業関係）

#### 1 . 水道施設等の維持管理業務

##### ( 1 ) 調査点検業務

公道漏水・埋設管路調査

メータ付近の点検調査

隣接工事立会い業務

量水器位置入力業務

書類作成業務

配水管路点検業務（水管橋点検含む）

給水管引込み工事の中間検査業務

舗装発注委託業務

##### ( 2 ) 修繕工事業務

メータ付近等の修繕

公道部分修繕工事（漏水修理・破損修理・支障移転工事等）

メータ取替（故障・検満）

#### 2 . 広報 P R 業務

( 1 ) 節水、断水等の広報

( 2 ) P R 物等配布

( 3 ) 公達（水道使用者からの届書の回収及び公文書の受渡し）

## 収 支 予 算 書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位:千円)

勘 定 科 目	本年予算額	前年予算額	増減	備 考
事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
基本財産運用収入	60	105	45	
事業収入	210,058	211,241	1,183	
補助金等収入	39,679	39,679	0	
雑収入	1,119	1,190	71	
寄付金	1	1	0	
特定預金取崩収入	3	536	533	
事業活動収入計	250,920	252,752	1,832	
2 事業活動支出	0	0	0	
事業費	223,639	225,588	1,949	
管理費	24,255	24,377	122	
事業活動支出計	247,894	249,965	2,071	
事業活動収支差額	3,026	2,787	239	
投資活動収支の部	0	0	0	
1 投資活動収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2 投資活動支出	0	0	0	
固定資産取得支出	1,512	1,455	57	
特定預金支出	1,014	832	182	
投資活動支出計	2,526	2,287	239	
投資活動収支差額	2,526	2,287	239	
予備費	500	500	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	